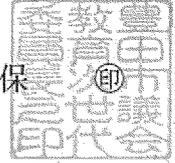


平成24年8月20日

豊田市議会議長 梅村 憲夫 様

教育次世代委員会
委員長 稲垣 幸保



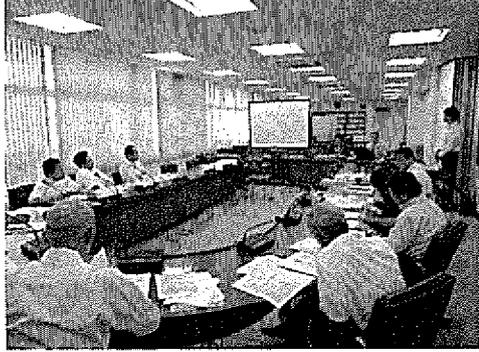
委員派遣実施報告書

本委員会は、下記のとおり委員派遣を実施しましたので、委員会条例第37条第1項の規定により提出します。

記

- 1 日 程 平成24年7月17日(火)～19日(木)
- 2 派遣先 及び内容
17日(火)…千葉県袖ヶ浦市 総合型地域スポーツクラブ
18日(水)…神奈川県綾瀬市 デジタル教科書の全小中学校
への配置
東京都新宿区(四谷中学校) 地域協働学校
19日(木)…東京都練馬区 保育所待機児童対策
- 3 派遣委員 委員長 稲垣 幸保
副委員長 山口 光岳
委 員 松井 正衛 庄司 章 小島 政直
神谷 和利 根本 美春 木本 文也
古木 吉昭
- 4 報告書 視察報告書のとおり
- 5 その他 随行 / 近藤雅雄、広瀬誠

視察報告書様式【1】

委員会名	教育次世代部会	委員名	稲垣 幸保
視察日時	平成24年7月17日(火) 午後1時30分～午後3時00分		
視察先・概要	千葉県袖ヶ浦市 人口：約6.0万人 面積：94.92km ²		
視察内容	総合型地域スポーツクラブ		
選定理由	<p>袖ヶ浦市では、スポーツを通じた健康・体力づくりの推進、青少年の健全育成、地域のまちづくりの実現を目指し、「総合型地域スポーツクラブ」を平成15年の平岡地区をはじめ、平成19年までに市内全5地区で設立し、1,170人を超える会員が定期的に体を動かしている。また平成21年度には連絡協議会を設立。クラブ間交流を通して、相互の連携や会員同士の親睦を深めており、自立に向けた取組について、今後の豊田市において参考になると判断したため。</p>		
豊田市の現状と課題	<p>本市においても、平成24年4月現在12の「地域スポーツクラブ」が活動し、「だれでも・いつでも・いつまでも」生涯通じてスポーツを楽しむことのできる場が地域の人たちによって運営されるよう支援している。平成23年3月策定の「第2次豊田市生涯スポーツプラン」においては、「自立に向かう地区総合型スポーツクラブの育成支援」として支援制度の充実や各種スポーツ団体、学校、企業、大学との横断的な連携を強化するとともにクラブマネージャー養成講座など人材の育成を図っている。</p>		
視察概要	<p>説明：体育振興課長 今宮公雄氏</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>1 事業の概要について</p> <p>① クラブ設立前の市の体育・スポーツ施設の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・比較的恵まれた体育施設・指導者層、全年齢を通して活動が盛ん ・スポーツ実施層と非実施層の二極化、クラブ間・指導者間交流は少ない <p>② 全体設立準備委員会設置まで</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H12：教育ビジョン作成、H13：市後期総合長期計画に位置づけ ・H14：設立準備委員会設置要綱公布、全体準備委員会発足(委員46人委嘱) ・H15：第1モデル地区が設立 <p>③ 総合型スポーツクラブ GAURA の各種活動 VTR 視聴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラブを設立してよかったことは、数種目に参加できる楽しみや世代を超えた交流があることや、各団体が別々に行っていた行事を一緒に実施することで参加する側は参加しやすくなった など <p>④ 総合型地域スポーツクラブを中心とした地域スポーツ振興の課題と展望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラブ会員の確保と既存チーム等の編入促進 ・クラブマネージャーの計画的配置・事務局体制の整備、強化 ・クラブ運営に係わるスタッフ人材の発掘及び新陳代謝を図ること など <p>2 質疑応答</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各スポーツクラブへの補助額と期間、スポーツ推進員の数 など 		

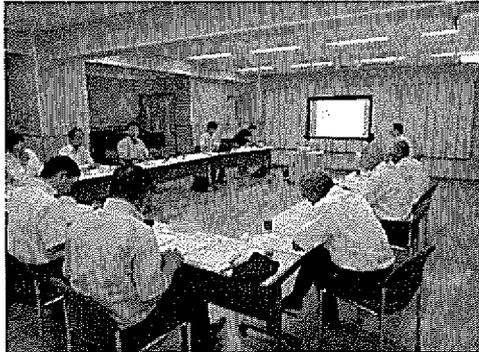
<p>評価と その理由</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成 15 年から平成 19 年にかけて市内 5 地区全てに総合型スポーツクラブ設立を計画したこと。特に、クラブの設立には、できない理由が先行しがちだが逆に市「できる理由を考え」ながら推進したこと。また会員数は毎年変動があるものの各家庭を回り勧誘活動を行っていること。 2 親が参加しなくても、子どもだけでも参加でき、複数幅広い分野のメニューを持っていること。 3 総合型地域スポーツクラブ連絡協議会を設立し、5クラブが横の連携を図り、情報を共有していること。
<p>本市に反映 できること</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 クラブの設立については、難しく考えると少しも進まない事業であることから、まずは小さなサークル的な活動から無理のない参加やスポーツ活動のためのクラブではなく、高齢者のいきがいの場、市民の健康づくり、青少年健全育成や地域の交流の場など多目的なねらいを考え事業を推進すること。 2 会員増加のためクラブ間の交流大会や無料体験を実施すること。 3 各家庭を回り勧誘するなど情報提供・啓発活動を積極的に行うこと。
<p>その他 (意見・課題 など)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 20 年、30 年先の豊田市を見越し「新しいスポーツの形」を次の世代に残す理念で、いつでも、どこでも、いつまでも楽しめるスポーツ環境づくりが必要ではないかと感じた。 ・ 市の財政事情により、補助金が廃止となった場合にクラブ自体の存続に影響を及ぼす懸念がある。豊田市同様にクラブの自主自立を前提とした運用の構築が必要と考える。

視察報告書【2】

委員会名	教育次世代部会	委員名	稲垣 幸保
視察日時	平成24年7月18日(水) 午前10時00分～午前11時30分		
視察先・概要	神奈川県綾瀬市 人口：約8.3万人 面積：22.28km ²		
視察内容	デジタル教科書の全小中学校への配置		
選定理由	綾瀬市では、児童・生徒の基礎的・基本的な知識・技能の習得や思考力・判断力・表現力の育成、学習意欲の向上のため、デジタル教科書と学習プリントを平成23年度小学校全学年に、平成24年度に全中学校で整備予定である。デジタル教科書を有効に活用するための取組について、今後の豊田市において参考になると判断したため。		
豊田市の現状と課題	本市では、全小中学校に教師用デジタル教科書及び電子黒板を導入し、その活用促進策の推進及び運用後の課題、成果を検証する予定である。またデジタル教科書を活用促進するためのICT(情報通信技術)研修を充実・実施及びICT支援員による支援を行っている。		
視察概要	<p>説明：教育委員会教育指導課 西島 晃氏 教育委員会指導主事 飯島 将仁氏</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>1 「綾瀬市におけるデジタル教科書の導入」について</p> <p>①事業の目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒の授業中の集中力や学習意欲の向上、わかる授業の実践による基礎的・基本的な知識・技能の習得 <p>②事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H21～：デジタル教科書の整備開始 (小学校：国語、算数 中学校：国語、古典、数学、英語) H23：小学校デジタル教科書整備(国語、書写、社会、算数、理科) H24：中学校デジタル教科書整備(国語、社会、数学、理科、英語) <p>③デジタル教科書の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業風景による具体的な活用方法の説明 <p>④デジタル教科書導入までの経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H15～：市教育研究所情報教育研究会でデジタル教科書の活用研究開始 H17～19：JCT(独立行政法人科学技術振興機構)と共同研究 H20～：市内小中学校教員自作のデジタル教材を各校へ配布 H21～：ICT活用事例集を発刊 <p>⑤成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図や写真、動画など多様な資料の活用により、考えを深めることができた ・みんなが同じ画面をみることによる集中力、視覚的理解の向上 など <p>⑥今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業の目的に沿った活用の推進、デジタル教科書機能についての職員研修 他のICT機器との併用による効果的な活用 など 		

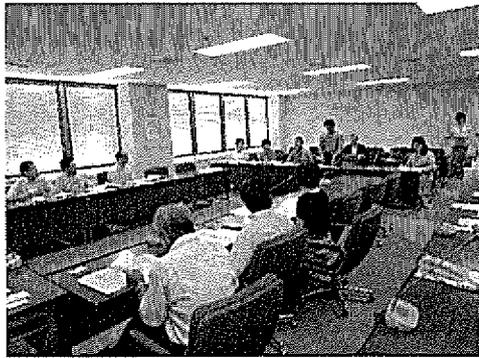
	<p>2 質疑応答</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教師の年齢層による温度差、電気容量の検討、県内他市の導入状況など
評価とその理由	<p>1 綾瀬市教育研究所が平成15年度からデジタル教科書の活用について研究を始め平成23年度に全小学校、平成24年度には全中学校に導入し活用しているが、特に、教育研究所は、ICT活用についての取組が熱心で、既に「ICT活用事例集」を取りまとめ全小中学校に配布しデジタル教科書の活用を推進している。</p> <p>2 電子黒板でなく、天吊型プロジェクタとスクリーンを活用していること。(電子黒板より画面が大きく見やすい点)</p>
本市に反映できること	<p>1 本市の授業の目的に沿った、デジタル教科書の活用を効果的に推進するための「ICT活用事例集」を発刊すること。</p> <p>2 デジタル教科書に含まれている機能について研修を深めさせ効果的に活用できるようにすること。またリクエスト研修のように1名からでも研修を行うサポート体制を万全にすること。</p> <p>3 教師が手軽に使えるICT環境を整えることが重要</p>
その他 (意見・課題など)	<p>1 本市が導入した電子黒板より天吊型プロジェクタとスクリーンを活用の方が画面も見やすく、費用も安価なのではないかと感じた。</p> <p>2 綾瀬市教育委員会は、ICT活用について平成15年度から研究をはじめており、デジタル教科書もその一つであるが、本市においても一律に始めるのではなく、しっかり調査研究した上で、順次導入を図るべきであると感じた。</p>

視察報告書【3】

委員会名	教育次世代部会	委員名	稲垣 幸保
視察日時	平成24年7月18日(水) 午後2時30分～午後4時00分		
視察先・概要	東京都新宿区 人口：約32.6万人 面積：18.23km ²		
視察内容	(四谷中学校) 地域協働学校		
選定理由	<p>新宿区では、子どもの教育は、学校・家庭・地域がそれぞれの役割、機能を発揮し、総がかりで取り組む必要があり、地域との連携による教育を進めることが重要として、地域の住民や保護者等で構成する「学校運営協議会」が設置された学校(=地域協働学校)を指定し、地域に根ざした教育の機会を提供している(四谷中学校ほか3つの小学校を指定)。地域共働の学校づくりを進める豊田市において、この施策が参考になると判断したため。</p>		
豊田市の現状と課題	<p>本市では、「地域共働の学校づくり」として地域力を生かした地元で愛される学校づくりを進めるため、今後新設校が予定される浄水地区をモデルに、学校の設計段階から運営管理に至るまで、地域共働型学校づくりを実施。また移転新築が予定される寺部小学校やその他既存校においても、地域共働型学校運営を推進していく予定。また「地域とともに歩む学校づくり」として地域教育懇談会など開かれた学校づくりを推進する取組を実施している。</p>		
視察概要	<p>説明：四谷中学校長 吉田 和夫氏、元PTA会長 田谷氏 教育委員会教育支援課 寺田 貴美子氏</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>1 新宿区地域協働学校について</p> <p>①経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H18・19：文部科学省のコミュニティスクール調査研究校指定 H19：地域協働学校推進事業実施要綱制定、四谷中学校モデル校指定 H21：地域協働学校運営協議会に関する規則制定 H22：四谷中学校が地域協働学校に指定 H23：四谷小学校・四谷第六小学校・花園小学校が地域協働学校に指定 <p>②地域協働学校の仕組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長と学校運営協議会が学校運営について話し合い、地域全体で子どもを育てる ・地域協働学校：1年間準備校として取り組み、その後指定(2年更新) ・学校運営協議会：教育委員会任命による委員(小学校10名以内、中学校15名以内)で毎月1回程度会議を開催。委員は校長推薦に基づき(校長、地域住民、保護者、学校関係者、学識経験者、その他教育委員会が適当と認めるもの)から教育委員会が委嘱する非常勤公務員 ・支援部：委員がメンバーとなり、主に学校支援活動の企画、地域との窓口として学校と学校支援組織の協働をコーディネートする役割を担う。 <p>③四谷中学校の活動事例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年：ボランティア活動、2年：職場体験、3年：保育実習・生き方講話 		

	<p>全校：道徳授業地区公開講座 など</p> <p>④成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会、学校、保護者、地域で子どもの情報の共有が深まった。 ・教員が学校運営協議会へ参加することで、保護者・地域住民との相互理解が進み、課題解決に向け、連携が今まで以上に緊密となった。 など <p>⑤課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・副校長の学校運営協議会運営にかかる負担軽減 ・学校運営協議会委員、学校支援ボランティアの継続的な人材確保 ・地域住民・保護者等への周知 <p>2 質疑応答</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域協働学校を導入していない学校との違い、地域協働学校間における連携した活動はあるか など
<p>評価と その理由</p>	<p>1 新宿区の地域協働学校の推進事業や四谷中学校の取組事例については、学校や子どもを取り巻く環境の変化や国の「コミュニティスクール」の制度化動向も見据え、学校を地域協働学校として指定し保護者や地域住民の意見や要望を的確に反映させ、それぞれの地域の創意工夫を生かした学校づくり・学校運営を目指す取組を推進している。</p> <p>2 「核」となる人材が豊富であるとともに、活動に参加するボランティア、地域の商店等、協力的であり、子どもたちは自分の地域で育てるという機運がある。</p>
<p>本市に反映 できること</p>	<p>1 本市の「地域共働の学校づくり」についても、各小中学校に意向調査し、モデル校として指定し拡大すること。</p> <p>2 学校と協議会との橋渡しになるコーディネーターの存在が重要であるため、育成を図るとともに、人材を発掘していく必要がある。</p>
<p>その他 (意見・課題 など)</p>	<p>1 学校運営協議会の運営に付随する事務処理について学校（教員）の負担増にならないか。</p> <p>2 学校運営協議会委員の人材が確保できるか。</p> <p>3 校長と協議会委員のベクトルが同じ方向でなければ成功しない。</p> <p>4 本市の地域教育懇談会は、形式的に開催されており、これの充実を図れば「地域とともに歩む学校づくり」が推進できると感じた。</p>

視察報告書【4】

委員会名	教育次世代委員会	委員名	稲垣 幸保
視察日時	平成24年7月19日（木）午前10時00分～午前11時30分		
視察先・概要	東京都練馬区 人口：約71.6万人 面積：48.16km ²		
視察内容	保育所待機児童対策		
選定理由	練馬区では、平成22年度～24年度の三カ年を保育所集中整備期間とし、保育所待機児童の解消に取り組んでいる。平成24年度は区有地を活用した私立認可保育所の整備等を行い、平成25年4月までに500人以上の定員拡大を行っており、今後、豊田市においてこの施策が参考になると判断したため。		
豊田市の現状と課題	<p>本市では、平成24年3月に潜在的な保育需要、将来の就学前児童人口の減少等を考慮し、従来の施設改築等を中心としたハード整備から、既存施設を有効活用したソフト事業を主体とした対策として「待機児童対策5か年計画」を策定している。具体的取組は以下のとおり。</p> <p>(1) 市立幼稚園認可こども園の保育所認可 (2) 市立幼稚園認可こども園の集約と乳児専用保育所認可 (3) 余裕敷地での園舎の設置による乳児定員の拡大 その他、保育ママ事業の拡大、民間保育所の分園設置を検討・実施。</p>		
視察概要	<p>説明：教育委員会子ども教育部 保育課長 内木 宏氏</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>1 事業の概要について</p> <p>①保育所待機児童状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園希望者 1041 人に対し、認可外等保育・特定園のみ希望者を除き、待機児童数は 523 人（H24.4.1 現在） ・H22～26 年度までの長期計画を作成。H23 に 603 人、H24 に 703 人の定員増 <p>②保育サービス定員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・203 箇所、11,146 人（認可保育所 96 園 9,414 人、認可外 107 箇所 1,732 人） <p>③保育所待機児童解消対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区有地を活用した私立保育所誘致 （貸付・公募により認可保育所を設置・運営事業者を決定。120 名規模） ・私有地等を活用する私立認可保育所整備事業 （土地所有者が建物を建設し、保育事業者がそれを賃借。区は内装工事にかかる費用の 1/2 及び賃借料の 1/2（上限 100 万）を補助） <p>④その他の保育制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭保育員（保育ママ（自宅の一部使用）・駅型グループ保育） など <p>2 質疑</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式会社による開園状況及び撤退の恐れはないか、保育ママ事業について 		

<p>評価と その理由</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 練馬区は、面積も広いことから比較的未利用の私有地等が多いと云う背景があり、この私有地等を活用する私立認可保育所整備事業（内装工事費、賃借料の1/2補助）の実施により平成22年度から平成24年度の3年間で待機児童の解消を図る取組を行っている。（平成24年4月1日現在待機児童数523名うち3歳未満300名） 2 家庭福祉員は全員保育士や教員の有資格者で、自宅の一部を利用し家庭的な雰囲気保育している。
<p>本市に反映 できること</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 私有地を活用した私立認可保育所制度は、保育事業者が土地を確保し整備するよりも土地建物が確保しやすくまた早く開設できる。土地所有者にとっては土地の有効利用や安定した賃料が期待できるとともに地域に貢献できる。 2 本市の待機児童対策5か年計画を確実に実施すること。 3 市有地の活用の可能性を検討し、既設の公立こども園での定員増につなげる。
<p>その他 (意見・課題 など)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 練馬区所管である保育課は教育委員会所属であり、本市が子ども部所管であることと比較し、子どもに対する各種施策を一貫して展開している。 2 待機児童対策が進むことで利用者が増える悪循環が想像されるため、どこまでやるか公共サービスの観点からの線引きが難しい。 3 将来的に待機児童の減少も予想されており、保育ママ事業や保育に専念できるように育児休業支援を企業にお願いするなど、在宅子育て支援も必要である。